

大樹町子どもの読書活動推進計画

令和4年～令和8年



令和4年1月

大樹町教育委員会

もくじ

第1章 子どもの読書推進計画とは

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 計画の全体構想図
- 6 第一次計画期間の取組状況と成果

第2章 読書活動推進のための方策

I 読書活動の推進

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小学校・中学校期における読書活動の推進
- 3 高校生期における読書活動の推進
- 4 図書館における読書活動の推進

II 読書環境の整備

- 1 地域としての図書館の整備

○目標指標基準年度の現状

第3章 資料

- 1 全国学力・学習状況調査 抜粋
- 2 大樹町教育の日

第1章 子ども読書活動推進計画とは

1. 計画策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)において、読書活動とは、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と定義しています。平成30年には、「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が政府の方針として、同年、「第四次北海道子どもの読書活動推進計画」も作成されています。

大樹町におきましても、平成19年に策定された「大樹町教育の日」、令和元年度に定めた「生涯学習推進中期計画」のもと、子どもの読書活動推進の方向性について定めた平成29年12月の「大樹町子どもの読書活動推進計画」の「第二次計画」として、子どもの読書推進の方向性について定めるものです。

2. 基本理念

大樹町のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備をはかります。

3. 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを4つの発達段階に分けた各期

- ・乳幼児期(小学校就学以前): 0～6歳
- ・小学校期: 6歳～12歳
- ・中学校期: 12歳～15歳
- ・高校生期: 15歳～18歳

4. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

5. 計画の全体構想図

計画の対象期間において、子どもの健やかな成長に資するための読書習慣の形成を家庭・学校・地域(図書館を含む)において実施します。

平成19年の「大樹町教育の日宣言」図参照

6. 第一次計画期間の取組状況と成果(新たなものは太字)

◇家庭・図書館の取組

- ・乳幼児から本に関心を持ってもらうための、ブックスタート事業の実施
- ・ブックスタート事業内での絵本推薦リストと乳幼児おはなし会の周知
- ・保護者とともに、読書に関心を持ってもらうため、絵本作家による文学講演会の実施
- ・平成30年9月には手書きのみだった「読書通帳」に、図書館システムによるシール印字方式を導入。全戸配付の図書館だよりによる周知
- ・新刊図書リストの配布
- ・認定こども園への図書館ボランティアによる読み聞かせ等
- ・北海道教育庁と日本ハムファイターズの読書促進全道キャンペーンへの参加
- ・読書感想文コンクールの開催
- ・多人数向け大型絵本・大型紙芝居の購入
大型絵本：61冊⇒105冊 大型紙芝居：12冊⇒18冊
- ・小学校新1年生向けに図書館利用のためのオリエンテーションの実施
- ・小学校入学時に図書館利用券と貸出バッグ、推薦図書リストの提供
- ・図書館ボランティアによる小学校での読み聞かせ
- ・小・中学校での職業教育に対する支援
- ・**児童が授業で制作した本の紹介POPの展示**
- ・読書週間、子どもの読書週間に合わせた行事の実施や展示
- ・図書館に関心を持ってもらうための行事の実施「工作ひろば」、「七夕週間」、「クリスマスのつどい」、「ぬいぐるみおとまり会」「本の福袋」「古本市」
- ・修繕の必要な人気本の買い換え
- ・学校支援のための、教育内容の変更に合わせた参考図書の重点購入
- ・コロナ禍での図書の衛生管理のため、除菌ボックス2台を導入(令和2年度)
- ・**移動図書館車の更新(令和2年度)**
- ・移動図書館車における季節の行事などに合わせた図書の積み替え
- ・図書館だよりの発行(年6回)
- ・広報たいき「図書館のページ」の掲載
- ・町のHPの掲載
- ・**WebOPAC(オンライン蔵書目録)の導入(令和2年9月)**
- ・**図書館のページの開設(令和2年9月)**

◇学校での取組（小・中）

- ・小・中学校への学校司書の派遣
- ・「全国学力・学習状況調査」における不読率の変化 **資料1**
- ・小・中学校での朝読書の実施
- ・小・中学校の全ての学級が図書館からの団体貸出を利用し、学級文庫を設置
- ・中学校1階ロビーに図書館からの定期配本コーナー「日々是好日」を設置
- ・中学校1階ロビーにて、学校職員が選んだ本の展示「先生の本棚」を実施
- ・学習に役立つ知識の本を積極的に収集
- ・「図書館サポーター」の定期的な活動（汚破損本の修理、館内装飾）
- ・小学校において、学年ごとの推薦図書リスト「読書地図」の作成
- ・小学校が「学校図書館全体計画」を作成
- ・小学校が学校図書館通信を発行（年10号程度）
- ・小学校図書委員児童、中学校学習委員生徒が本の紹介POPを作成、展示
- ・「うちどく（家庭読書）」の推進

◇学校での取組（高）

- ・令和2年11月から地域おこし協力隊1名が週2日（1日は学習支援員として）学校図書館の整理を実施
- ・書架のNDCによる配架の整理
- ・図書購入費の他に、町内外からの図書寄贈の受付

第2章 読書活動推進のための方策

I 読書活動の推進

○目標と推進方策

子どもの読書に対して、保護者が期待していることとして、「読解力が身につく」、「知識が増える」、「想像力・想像力が養われる」という項目が上位に挙がっています（平成17年文部科学省調査）。

また、子どもの読書活動を推進するために必要なこととしては、①学校での「読書の時間の設定」、「読み聞かせ」、「調べ学習など図書館を使った学習の充実」が、②家庭での「公共図書館における児童コーナーの設置や児童書の充実」、「移動図書館車による巡回など身近で本に触れさせること」、「読書に関するイベントの実施や広報活動の充実」が求められています。

「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）におい

て子どもの読書活動には、大きく「①乳幼児期からの発達段階に応じた読書習慣の形成」と「②勉強や他のメディアが多くの時間を占めている」の2点が課題として挙げられています。

子どもの読書活動は、発達段階に応じて取り組むことが重要であることから、発達段階を大きく4つの期間に分けて、各期における課題を設定し、それぞれの方策を推進していきます。

1 乳幼児期における読書活動の推進

○3歳までには、徐々に自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになるとともに、文字の存在を意識し絵本に興味を示すようになります。この時期は絵本や物語などに親しみ、保護者等の周りにいる大人からの語りかけや言葉のやりとりを通じて、気持ちを通わせることが大切です。

4歳以上になると、日常生活に必要な言葉が分かるようになり、かな文字も読めるようになってきます。この時期は、絵本や物語を読んでもらうことなどにより、その内容を自分の経験と結び付け、想像を巡らせるなどして、読書の楽しみを十分に味わうことが大切です。

【課題】

乳幼児期の読書活動については、主に家庭において保護者等との日々の生活の中で、読書への動機づけを行うことにより読書習慣が形成されていくと「北海道子どもの読書活動推進計画(第四次計画)」に位置づけられています。家庭・保育所等で読書に対する興味・関心を高める取り組みが必要です。

【方策】

乳幼児期から本に触れるきっかけを作るには、保護者との家庭生活や、集団生活を送る保育園等で、本を手にする機会を増やす必要があります。この時期の読書体験は、小学校期へと続く読書習慣の形成に大きな影響を及ぼすため、多くの子どもに直接本に触れ、文字に興味を持つ体験をさせることが必要になります。

すべての子どもに本と触れ合う機会を持ってもらうために、乳幼児健診の際に「ブックスタート」を実施します。保護者に子どもたちの読んだ本の成長過程に興味を持ってもらうため、「読書通帳」でどんな本を読んできたかを記録することができることを周知します。

◇「家読」の推進

- ・乳児が本に対して初めて触れる機会を増やすためのブックスタートの実施
- ・9・10カ月の乳児検診における絵本、貸出用バッグ、ブックリストの提供
- ・家庭における絵本などの読み聞かせ
- ・家庭の中で、本に親しむ雰囲気を作ること
- ・本を読んだ内容と実際の体験と結びつける機会を作ること

◇保育所等での読書活動の推進

- ・読み聞かせなどで本に親しむ機会を設ける
- ・保護者やボランティアとの連携による読書活動の実施
- ・図書館と連携した移動図書館車の巡回を中心とした、読書活動の実施

2 小学校・中学校期における読書活動の推進

○学校における読書活動は、子どもが読書習慣を身に付けるうえで大きな役割を持ち、「読解力の向上」という点においても、確かな学力基盤を形成するための重要な役割を担っています。乳幼児期から触れてきた身近な絵本などから読み物や図鑑などへ、読書のジャンルの幅を広げることが必要です。やさしい絵本の世界から、興味のある読み物や調べ物を行う本の読書へスムーズな移行を目指す必要があります。

【課題】

学校における読書活動においては、学級文庫や展示、授業での学校図書館の利用など、様々な方策が行われています。平成29年度計画において、最大の課題であった「不読率の高さ」が、第2次計画の指針となるべき「全国学力・学習状況調査」内の、「学校が休みの日に、普段どのくらい読書をしますか。」の設問には、児童の不読率が、21.1%から26.7%、生徒の不読率は、62.8%から43.9%に変化している様子がうかがえます。小学校は微増、中学校においては、大幅減となっています。学校での時間が生活の多くを占める子どもたちにとって、「朝読書」を通じて不読傾向のある子が本に接する機会をつくることも重要です。引き続き、読書に親しむ機会の少ない子どもたちへの働きかけが重要と考えます。

【方策】

朝読書や授業での調べ学習のための団体貸出に対応できるよう、必要とされるテーマの図書について収集し、支援します。

児童・生徒の施設見学・職場体験の受け入れを行います。町内にある身近な職場としての図書館を知ってもらい、図書館業務についての理解を深めてもらいます。

ボランティアによる読み聞かせの会を行い、本に親しむ機会を増やします。図書館ボランティアメンバーの減少に伴い、大樹小では「読書サポーター」として保護者や町内ボランティアが、新刊図書の装備や破損本の修繕、図書館内の壁面装飾などの活動を行っていきます。

◇小・中学校での読書活動の推進

移動図書館車については、昭和50年開館直後から、へき地保育所や小・中学校を中心に巡回(6コース41ステーション)していましたが、へき地学校の閉鎖に伴うステーションの減少により、平成24年度から学校からの要望もあって、大樹小学校・大樹中学校への巡回が可能(3コース7ステーション)になっています。令和3年度から更新された4代目の新図書館車で巡回し、新しい図書と触れ合う機会や、子どもたちのニーズを知る機会を設けます。あわせて、小・中学校全クラスに学級文庫として、団体貸出を実施します。

学校との距離があることから、迅速な連携を促進するため、小・中学校図書館のデジタル化を検討します。

◇学校図書館の充実

小学校図書館蔵書の点検を行い、情報が古くなり価値の下がった資料などの除架・除籍を行い、計画的に新しい本の選本・収集を行う必要があります。先生のおすすめ本のコーナーや、中学校の職員玄関前の「日々是好日」など、子どもたちが興味を持つ書架の配置・展示方法を工夫します。学校図書館は、多くの時間を過ごす学校という身近な場所にあり、調べ学習や自由な読書の時間を持つために大切な場所であると言えます。そのため、以下の点に留意し、学校図書館の充実に努めます。

① 資料の充実

図書館の資料は、教育内容の変更や時間経過により、特に調べもの学習に利用する図書など、更新が必要なものがあります。現在の学習内容に即した図書への入替が必要です。公立義務教育学校の学校図書館に整備すべき図書の標準

冊数を定めた「学校図書館図書標準」（平成5年文部科学省）を参考に、計画的な蔵書の入れ替えを行います。

② 機能の充実

平成26年の学校図書館法の改正により、児童生徒による学校図書館の利用の促進が推奨されています。平成29年度から図書館司書を1名増員し、学校司書として配置し、学校と公立図書館との緊密な連携など行っています。さらに活用しやすい図書館への機能の充実を目指します。

3 高校生期における読書活動の推進

○高校生期は、読書の目的や資料の種類に応じて、適切な読書技術によって読むことができるようになってきます。この時期は、自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げるとともに、読書習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しむための基礎を形成することが大切です。

【課題】

高校生期においては、それまでの成長過程における読書習慣の形成を経て、より幅広い分野の知的好奇心を満たす読書機会を得ることが必要になります。高校においても、書架の適切な管理を行うことにより、生徒が読書を身近に感じやすい環境を整備する必要があります。

【方策】

高校生に対し学校図書館が果たすべき、①生徒が集まりたくなる場としての読書センターとしての役割、②授業に必要な資料を持つ学習・情報センターとしての役割の実現のため、生徒の意見等を取り入れながら、図書の収集・配架・除籍などの蔵書管理や広報活動など、図書館に求められる基本的な運営を継続していく必要があります。

4 図書館における読書活動の推進

○昭和51年に児童文学を読む会「たんぼぼ」が発足し、読書会、クリスマスのつどい、町立認定こども園での読み聞かせ活動に取り組んでいます。

平成6年には図書館ボランティア「どんぐりの会」も発足し、図書館での「土曜おはなし会」、「ブックスタート」への協力、小学校・学童保育所・子育て支援センター等での定期的な読み聞かせを行っています。また、中学校・高等学校の授業内で、子供の成長や読書に関わる活動について、読み聞かせやその手法の指導などを行っています。

平成8年に「どんぐりの会」会員の一部が、乳幼児向けの読み聞かせを主とした「こあらの会」を発足し、現在は図書館職員とともに乳幼児と保護者のためのおはなし会を実施しています。

【課題】

本町では、読み聞かせ団体の活動が活発に行われてきた歴史がありますが、活動メンバーの高齢化に伴い、活動機会の減少が大きな不安要素となっています。引き続き「子どもと本をつなぐ」活動に参加する意志がある人を発掘していく必要があります。

【方策】

図書館だよりや管内外の広報を通じて、読み聞かせ団体の紹介、子どもと本を結びつける活動の紹介を周知する機会を設けます。また、行事などを通じて、子どもや保護者、学校など教育にかかわる人たちとの連携を深め、本と人を結ぶ活動について啓発や支援を行います。

ボランティアに対しての支援を継続し、読み聞かせ等を通して、子どもが本と出会う楽しい時間を持つ機会を増やします。また、ボランティアの人材不足の解消に向けて他団体とも連携し、周知を継続します。

II 読書環境の整備

1 地域としての図書館の整備

○大樹町図書館として昭和50年5月に開館、専用の児童スペースを2フロアもち、『じどうしつだより』なども発行。旧施設の耐震診断による危険性から、平成26年4月に現在地に移転しています。

昭和50年7月には、移動図書館業務を開始し、昭和53年には、移動図書館車「かしわ号」としての運行を始めています。昭和56年、平成元年に車両の入替を行い、令和3年3月に4代目となる現在の車両に更新しています。

現在、生涯学習センターの1階と3階に利用年齢に応じた児童室を2カ所、2階に一般書架、新刊や視聴覚資料を1階カウンター周辺に設置しています。利用頻度の少ない図書や、参考図書は旧館に閉架として管理しています。

平成9年度に蔵書管理を電算化してからは、児童書を乳幼児期、小学校低学年、小学校高学年から中学生期の3つに分類し、自発的に本を探しやすいように配架しています。平成30年9月からは、シール様式の読書通帳の導入、令和2年9月からは、インターネット上で蔵書を検索できるオンライン図書目録(WebOPAC)を導入し、館外から図書館蔵書の所蔵状態を確認することができるようになっています。

【課題】

生涯学習センターにおける図書館の開館については、書架が各フロアに点在することによる不便があります。また、展示や閲覧スペースなどが限られており、静かに調べ物をしたり、長時間ゆっくり滞在するためのスペースの確保が困難です。

子どもたちを含め、町民に求められる新しい図書館の検討を進めていく必要があります。

【方策】

子どもたちが落ち着いて読書をする場所として、かつ親しみやすさを感じてもらえる環境づくりを行います。

子ども読書の日、子どもの読書週間など、子どもの発達における読書の重要性を啓発するためのイベントを企画します。イベント開催と共に、広報などで、周知を図ります。

図書館では、子どもたちの発達段階と興味関心に即した本を、幅広く収集することが必要です。

乳幼児期から高校生期にかけて読書習慣を形成するために、多種多様なジャンルの図書を提供する必要があります。家庭・学校だけで網羅することが難しい分野において、図書館がその役割を務めなくてはなりません。

また、図書館で買い替えなどにより不要となった児童書について、古本市を通して公共施設や家庭などで必要とされる場合は還元し、有効利用を図ります。

行事などを通じて、子どもたちが図書館に来館する機会を増やし、親しみを感じられるように取り組みます。

令和2年度に更新した移動図書館車の巡回を通じて、自ら来館することが難しい利用者の要望に応え、直接本を手に取り選ぶ機会を設けます。

○目標指標基準年度の現状

第1次計画における平成28年度と令和2年度の大樹町図書館利用実績の中で、対象年齢別にまとめた貸出数です。

移動図書館車の貸出数にあつては、保育所・学童保育所などの団体貸出を含めた数値です。

図書館利用実績

		平成28年度	令和2年度
対象別貸出冊数	幼児	1, 146冊	1, 499冊
	児童	8, 331冊	6, 109冊
	中学生	126冊	760冊
	高校生	49冊	125冊
	移動図書館車(団体含む)	15, 612冊	15, 376冊
子ども対象行事参加者数	延べ 997人	延べ 408人	
分類別貸出冊数 (児童書)	Y(0歳から5歳)	11, 192冊	9, 073冊
	P(6歳から8歳)	12, 797冊	14, 821冊
	J(9歳から14歳)	6, 074冊	7, 636冊
	紙芝居	2, 587冊	1, 627冊
町民一人あたりの貸出冊数		9.75冊	9.98冊

資 料

1 令和2年度全国学力・学習状況調査 抜粋

2 大樹町教育の日

質問内容： 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日どれくらいの間、読書を読みますか。

〈平成28年度〉

選択肢	1	2	3	4	5	6
大樹小	5.3	13.2	7.9	31.6	21.1	21.1
北海道(公立)	6.8	9.6	18.2	26.0	15.5	23.8
全国(公立)	6.8	9.9	19.8	27.0	15.9	20.6

〈令和3年度〉

選択肢	1	2	3	4	5	6
大樹小	4.4	4.4	24.4	26.7	11.1	26.7
北海道(公立)	7.4	10.3	17.5	22.4	14.7	27.6
全国(公立)	7.4	10.8	19.2	23.8	14.7	24.0

〈平成28年度〉

選択肢	1	2	3	4	5	6
大樹中	7.0	4.7	7.0	9.3	9.3	62.8
北海道(公立)	6.1	8.7	15.4	21.0	12.5	36.2
全国(公立)	5.5	8.1	14.6	21.5	13.1	37.2

〈令和3年度〉

選択肢	1	2	3	4	5	6
大樹中	2.4	9.8	29.3	7.3	7.3	43.9
北海道(公立)	5.7	8.5	14.7	19.9	12.4	38.5
全国(公立)	5.5	8.6	14.8	21.2	12.4	37.4

1. 2時間以上
2. 1時間以上2時間より少ない
3. 30分以上1時間より少ない
4. 10分以上30分より少ない
5. 10分より少ない
6. 全くしない

大樹町教育の日

(保存版)

(平成19年10月1日 宣言)

みんなで考え みんなで育む “未来の大樹”

みなさんの家庭で目標を立て、年間を通して取組みましょう！ ※ () 内に目標を書きましょう。

家庭

あたたかい家庭

～ 親のぬくもり 子のやすらぎ ～

あいさつ・返事・靴そろえ

[]

読み聞かせ、親から子への
最高のプレゼント

[]

食事中、テレビを消して
楽しい会話

[]

いっしょに作ろう我が家の味

[]

素直に言える「ありがとう」

[]

学校

楽しい学校

～ あかるく かしこく たくましく ～

笑顔であいさつ明るい学校

[]

学ぼう、地域の自然から

[]

地域に開かれた学校

[]

育てよう、読書の習慣

[]

運動に親しみ健康な体づくり

[]

地域

元気な地域

～ みんな知り合い ささえ合い ～

心をつなぐ、明るいあいさつ

[]

声をかけ合い、楽しいふれ合い

[]

まずは参加で広がる人の和

[]

理念

大樹町教育の日は、先人が築きあげた自然豊かな大地を舞台に「子どもが夢を持ち、挑戦していく心を育む」ため、家庭、学校、地域が協働し、大樹町の教育について町民一人一人が考え、関心を高め、見つめ直し、「大樹町の未来をつくる子どもたちが、表情豊かに育つまちづくり」をすすめるものです。

趣旨

年間を通して家庭、学校、地域、行政が、相互に協力し、次代を担う子どもたちの教育やまちづくりに主体的に参加する人づくりを進めるため、町や教育関係機関・団体等の協力のもと、教育への関心を高めたり、考える場をもつなど、それぞれに「何ができるか」を考え、行動で環境を整え、大樹町の教育の充実と発展を図るものです。

大樹町教育の日は、日を特定するものではなく、理念に基づく取組の総称です。

大樹町教育委員会